

第8章 環境保全のための措置

「第7章 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果」において、予測結果を踏まえて検討した「環境要素毎の環境保全措置」は、表 8-1-1 (1)～(4)に示すとおりです。

表 8-1-1 (1) 環境要素毎の環境保全措置

環境要素	環境保全措置
1 大気質	工事の実施 (建設機械の稼動に伴う粉じん等の発生に対して) ●工事工程の調整 ●強風時の作業の一時中断又は中止 ●施工エリアの分割 ●工事場所等への散水 ●工事車両の洗浄 ●法面の保護
	(工事関係車両の走行に伴う二酸化窒素 (NO ₂) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) の発生に対して) ●工事関係車両の運転管理の徹底 ●低公害車・低排出ガス車等の積極的な導入 ●工事関係者の乗合い通勤
	存在・供用 (埋立機械の稼動に伴う粉じん等の発生に対して) ●強風時の作業の一時中断又は中止 ●埋立区域内等への散水 ●飛散防止用のフェンスの設置 ●廃棄物のダンピング時の散水 ●廃棄物搬入車両の洗浄 (廃棄物搬入車両等及び廃棄物搬入車両の走行に伴う二酸化窒素 (NO ₂) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) の発生に対して) ●廃棄物搬入車両等及び工事関係車両の運転管理の徹底 ●覆土運搬車両の搬入・搬出の軽減 ●低公害車・低排出ガス車等の積極的な導入
2 騒音	工事の実施 (建設機械の稼動に伴う建設作業騒音に対して) ●工事工程の調整 ●建設機械の運転管理の徹底 ●低騒音型建設機械の積極的な採用
	(工事関係車両の走行に伴う道路交通騒音に対して) ●工事工程の調整 ●工事関係車両の運転管理の徹底 ●工事関係者の乗合い通勤
	存在・供用 (廃棄物搬入車両等及び工事関係車両の走行に伴う道路交通騒音に対して) ●工事工程の調整 ●廃棄物搬入車両等及び工事関係車両の運転管理の徹底 ●工事関係者の乗合い通勤

表 8-1-1 (2) 環境要素毎の環境保全措置

環境要素		環境保全措置
3 振 動	工事の実施	(建設機械の稼動に伴う建設作業振動に対して) ●工事工程の調整 ●建設機械の運転管理の徹底 ●低振動型建設機械の積極的な採用
		(工事関係車両の走行に伴う道路交通振動に対して) ・工事関係車両の走行に伴う道路交通振動は、いずれの地点も『人が振動を感じ始めるレベルの振動感覚閾値 (=55dB)』を十分に下回っており、環境への影響は極めて小さいと考えられますが、道路交通騒音で実施する環境保全措置（工事工程の調整、工事関係車両の運転管理の徹底、工事関係者の乗合い通勤）を行うことにより、道路交通振動の影響も回避又は低減できるものと考えます。
	存在・供用	(廃棄物搬入車両等及び工事関係車両の走行に伴う道路交通振動に対して) ・廃棄物搬入車両等及び工事関係車両の走行に伴う道路交通振動は、いずれの地点も『人が振動を感じ始めるレベルの振動感覚閾値 (=55dB)』を十分に下回っており、環境への影響は極めて小さいと考えられますが、道路交通騒音で実施する環境保全措置（工事工程の調整、廃棄物搬入車両等及び工事関係車両の運転管理の徹底、工事関係者の乗合い通勤）を行うことにより、道路交通振動の影響も回避又は低減できるものと考えます。
4 悪 臭	存在・供用	(埋立区域からの悪臭の発生に対して) ●悪臭の原因となる廃棄物の混入防止 ●即日覆土等の実施 ●埋立区域内への散水 ●廃棄物のダンピング時の散水
5 水 質	工事の実施	(コンクリート打設時の水の汚れに対して) ●工事工程の調整 ●施工エリアの分割 ●pH 処理設備の設置 ●コンクリートミキサー車の現場内洗車の禁止
		(降雨時の水の濁りに対して) ●裸地の発生の抑制 ●施工エリアの分割 ●降雨時における工事の制限 ●定期的な濁水処理設備の点検及び監視 ●締切土のうの設置 ●法面保護
	存在・供用	(河川水温に対して) ●埋立中の面積の最小化 ●残地森林の適正な管理
6 底 質	工事の実施	(降雨時の河川底質に対して) ・予測結果から、最終処分場工事において日常的な降雨によって発生する濁水由来の SS 分は、事業計画地周辺の河川に堆積しにくいと予測されることから、底質への影響は小さいと考えられますが、「7-5 水質」の降雨による水の濁りで実施する環境保全措置（裸地の発生の抑制、施工エリアの分割、降雨時における工事の制限、定期的な濁水処理設備の点検及び監視、締切土のうの設置、法面保護）を行うことにより、降雨による一時的な濁水由来の SS 分による底質への影響をさらに低減できるものと考えます。

表 8-1-1 (3) 環境要素毎の環境保全措置

環境要素		環境保全措置
7 地下水汚染	存在・供用	(地下水の汚染に対して) ●遮水シート敷設部の除根の徹底 ●遮水シート下の地盤の整形 ●遮水シートの適正な施工及び遮水管理システムの検査・確認 ●遮水シート上の保護砂の設置 ●遮水シートの埋立前点検 ●適正な埋立作業の徹底 ●遮水管理システムの定期的な点検・整備 ●地下水モニタリング設備の定期的な点検・整備
8 水 象	工事の実施	(降雨時の河川流に対して) ●防災調整池の定期的な点検・整備 (掘削工事等による地下水水位に対して) ●現況地形の有効利用
	存在・供用	(河川流に対して) ●残地森林の適正な管理 ●防災調整池の定期的な点検・整備
9 土壌汚染	存在・供用	(廃棄物の埋立てに対して) ●強風時の作業の一時中断又は中止 ●受入廃棄物の確認 ●適正な埋立管理 ●廃棄物への散水 ●廃棄物搬入車両の洗浄
10 動 物	工事の実施及び存在・供用	●残地森林の間伐 ●工事工程の調整 ●個体の移動 ●雨水側溝の工夫 ●低騒音・低振動型建設機械の積極的な採用 ●濁水発生の低減 ●照明の工夫 ●在来種による法面緑化
11 植 物	工事の実施及び存在・供用	●廃棄物搬入車両等及び工事関係車両の搬入経路の検討 ●個体の移植 ●残地森林の間伐 ●在来種による法面緑化 ●粉じん等の発生抑制 ●踏圧等による影響の回避 ●濁水発生の低減
12 生態系	工事の実施及び存在・供用	●廃棄物搬入車両等及び工事関係車両の搬入経路の検討 ●個体の移動 ●濁水発生の低減 ●雨水側溝の工夫 ●残地森林の間伐 ●在来種による法面緑化 ●照明の工夫 ●低騒音・低振動型建設機械の積極的な採用

表 8-1-1 (4) 環境要素毎の環境保全措置

環境要素		環境保全措置
13 景 観	存在・供用	● 工作物(門扉等)の周囲の色彩との調和 ● 法面緑化及び周辺植樹 ● 代替樹種における在来種の選定
14 人と自然との触れ合いの活動の場	工事の実施	● 工事工程の調整 ● 建設機械の運転管理の徹底 ● 低騒音及び振動型建設機械の積極的な採用
	存在・供用	● 工作物(門扉等)の周囲の色彩との調和 ● 法面緑化及び周辺植樹 ● 代替樹種における在来種の選定
15 廃棄物等	工事の実施	● 伐採木の再利用・再資源化 ● 残土の他の建設工事等への有効活用 ● 残土の覆土等としての再利用 ● 濁水処理設備沈殿汚泥の再利用
16 温室効果ガス等	工事の実施	(伐採木に対して) ● 建築資材等としての再利用 ● チップ化し代替燃料として再利用 ● マルチング材(袋詰め)としての再利用 ● 環境負荷の少ない建設資材の積極的な利用 ● 造成部の法面の緑化 ● 残地森林の計画的な間伐
		(建設機械の稼働に対して) ● 建設機械の台数の削減 ● 建設機械の運転管理の徹底 ● 低燃費型建設機械等の積極的な導入
		(工事関係車両の走行に対して) ● 工事関係車両台数の削減 ● 工事関係車両の運転管理の徹底 ● 低公害車・低排出ガス車等の積極的な導入
	存在・供用	(処分場の存在に対して) ● 造成部の法面の緑化 ● 残地森林の計画的な間伐 ● 省エネルギー設備の積極的な導入 ● 自然エネルギーの積極的な利用
		(埋立機械の稼働に対して) ● 埋立機械の運転管理の徹底 ● 低燃費型埋立機械等の積極的な導入 ● 場内散水等への雨水の利用
		(廃棄物搬入車両等の走行に対して) ● 廃棄物運搬車両の運転管理の徹底 ● 覆土運搬車両の搬入・搬出の軽減 ● 低公害車・低排出ガス車等の積極的な導入